令和4年度（2022年度）

北海道立特別支援教育センター

要覧

教育相談

研究・研修

広報啓発・ICT教育推進

北海道教育の基本理念・設置の目的

北海道教育の基本理念

自立　自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

共生　ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けて

目標1　社会で活きる力を育成します

目標2　豊かな人間性を育成します

目標3　健やかな体を育成します

目標4　学びを支える家庭・地域との連携・協働を推進します

目標5　学びをつなぐ学校づくりの実現をめざします

目標6　学びを活かす地域社会の実現をめざします

北海道教育委員会

北海道立特別支援教育センターは、北海道における特別支援教育の振興を図るため設置され、次の事業を行います。

1　道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
2　特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
3　教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと
4　教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと
5　特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと
6　その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

（北海道立特別支援教育センター条例　第３条）

当センターの組織・沿革

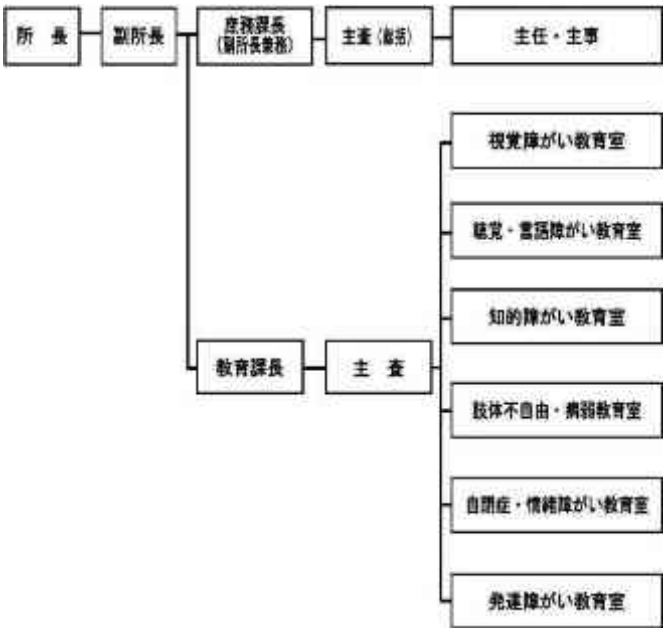

昭和62年　4月　北海道立特殊教育ｾﾝﾀｰ開設準備室設置
　　9月　北海道立特殊教育ｾﾝﾀｰ開所（1課5教育室体制）
昭和63年　3月　研究紀要第1号発行
　　4月　長期研修生受入を開始
平成 4年　9月　第16回全国特殊教育ｾﾝﾀｰ協議会「北海道大会」を開催
平成 6年　4月　企画調整課を設置（2課5教育室体制）
平成 7年　7月　北海道海外技術研修員を受入（アルゼンチン共和国）
平成 8年　9月　北海道立特殊教育ｾﾝﾀｰ開所10周年
平成10年　4月　企画調整課を廃止し、教育課、情報教育室を設置（2課6教育室体制）
平成11年　4月　精神薄弱教育室を知的障害教育室に改称
平成14年　8月　開所15周年「特別シンポジウム」を開催
平成18年　11月　開所20周年「北海道の特別支援教育を考える集い」を開催
平成19年　4月　北海道立特別支援教育ｾﾝﾀｰに改称
平成21年　4月　情緒障害教育室を自閉症・情緒障害教育室に改称
平成24年　3月　情報教育室を廃止（2課5教育室体制）
平成28年　4月　発達障がい教育室を設置（2課6教育室体制）、教育室の表記の改正
平成28年　11月　開所30周年「これからの特別支援教育セミナー」を開催
平成29年　4月　教育課に主査1名（室長兼務）を配置
令和 3年　4月　広報啓発事業を広報啓発・ＩＣＴ教育推進事業と改称

三機関の連携

北海道立特別支援教育センターは、併設の北海道立心身障害者総合相談所、北海道中央児童相談所と連携して事業を進めています。

各機関の機能や専門性を活かし、障がいのある幼児児童生徒を多面的な角度から捉えた教育相談を行うほか、研修講座等における専門的な内容の講義や、職員相互の専門性を高める研修会を行うなど、各機関の持つ専門性の活用を通して、特別支援教育を推進するための事業の充実を図っています。

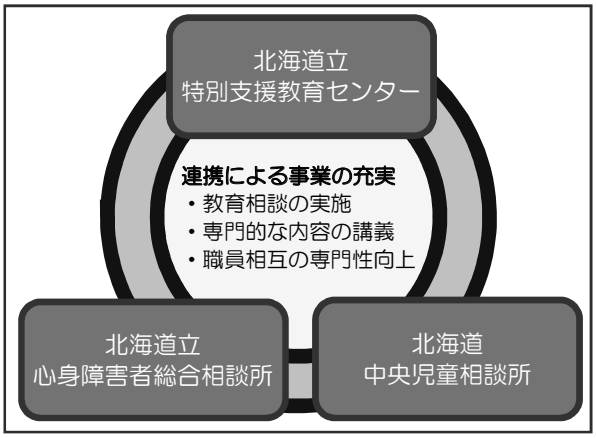

運営方針

今日、特別な配慮を必要とする子供たちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・必要な支援の重要性が高まっています。

私たちは、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子供たちが、障がいの有無や多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら共に学んでいくことのできる環境を醸成し、その先として、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう、北海道の特別支援教育の充実を目指します。

そのため、当センターは、我が国有数の特別支援教育の独立専門機関として、広域な北海道全域をカバーし、学校などの教育機関をはじめ、教育局、市町村教育委員会、医療、保健、福祉等の関係機関と連携・協力し事業を展開するとともに、特別支援教育を取り巻く道内外の動向も踏まえた教育行政課題や学校現場の喫緊の課題に機動的に対応する業務運営を行い、北海道の特別支援教育の充実・発展に資する取組を推進します。

運営の重点

北海道の広域性や地理的条件、教育環境等に対応した支援体制の一層の充実に向けて、市町村等の各地域における主体的な取組を支援するとともに、特別支援教育の推進・発展に寄与する人材を育成するため、独立専門機関として、より高いレベル及びニーズに応じた取組を重点的に進めます。

- 「With コロナ・After コロナ」期における学校現場が直面する特別支援教育の課題の解決に資する取組を行います。
- 多様な双方向型のオンラインを活用した事業を展開します。
- 道内各市町村等における特別支援教育や教育実践等の推進に貢献する人材の育成・活用や専門性向上に係る支援を行います。
- 特別支援教育に関する最新の情報収集・情報発信を充実するとともに、道民の理解の促進及び、関係団体等と連携した効果的な情報提供を行います。
- 特別支援教育の対象となる障がい教育の専門性を活かした教育相談を充実する取組を行います。
- 道内市町村における就学相談・教育相談を担当する人材の育成・活用に寄与する取組を行います。
- 特別支援教育におけるＩＣＴの効果的な利活用等の促進に寄与する取組を行います。
- 特別支援学校、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、道内特別支援教育ネットワーク、教育局、市町村教育委員会、道立教育研究所、大学等との連携を一層強化し、協働する取組を行います。

After GIGA School/Next GIGA School

GIGA スクール構想により１人１台端末と学校ネットワーク構築等が整備・本格運用されたことを踏まえ、道内特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室の現状と課題の把握に努めるとともに、ＩＣＴ活用の事例収集、情報発信・提供方法の工夫、指導助言内容の整理、プレゼンコンテンツの作成等に取り組み「After GIGA School」、「Next GIGA School」の段階を見据えた事業を展開します。

教育相談事業

1　目　　的

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、教育的な観点から発達や障がいの状態を的確に把握し、本人・保護者との学びの場や関わり方に関する教育相談を行い、その健やかな成長・発達に資することを目的としています。

2　事業内容

□　来所教育相談

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、学びの場や関わり方など本人・保護者の主訴に応じた教育相談を行います。また、相談の内容に応じて、併設機関（北海道立心身障害者総合相談所、北海道中央児童相談所）と連携した教育相談を行います。

□　巡回教育相談

遠方のため、当センターへの来所が困難な相談者がいる地域に相談員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、学びの場など本人・保護者の主訴に応じた教育相談を行います。

□　電話・メール教育相談

保護者からの教育相談に相談員が応対します。また、相談者のニーズに応じ、関わり方についての情報提供や、地域の相談窓口等の紹介などを行います。

・相談専用電話：011-612-5030
【受付】月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
・メールアドレス：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp（返信に時間を要する場合があります。）

□　訪問教育相談

来所教育相談を受けた幼児児童生徒の学校等における継続的な支援のため、保護者の希望及び在籍する学校等の要請により、相談担当者が学校等を訪問し、授業参観や学級担任等と懇談を行うなど連携した教育相談を行います。

□　遠隔教育相談

来所又は巡回教育相談を受けた幼児児童生徒の学校等における継続的な支援のため、保護者の希望及び在籍する学校等の要請により、家庭や学校等と当センターを映像と音声で結び、保護者及び関係者と連携した教育相談を行います。

【来所教育相談の様子】

【遠隔教育相談の様子】

３　事業の取組

①教育相談の申込方法

○　来所教育相談の場合

・保護者の方から御相談の内容を伺いますので、当センターへ電話でお申込みください。

○　巡回教育相談の場合

・お住まいの地域によって申込期限が異なります。詳しくは、お住まいの市町村教育委員会にお問合せください。

○　遠隔教育相談の場合

・保護者が遠隔教育相談を希望する場合は、お子さんが在籍する学校等に御相談の上、お申込みください。

※対象は、<u>来所教育相談又は巡回教育相談を受けた幼児児童生徒</u>です。

②教育相談後の相談者の声（来所教育相談アンケートから抜粋）

とても親身になって話を聞いてくださり、ありがとうございました。
今後の生活の参考になる話がたくさんありました。

子供の得意なことや苦手なこと、子供に合った勉強方法などが分かって良かったです。今後、学校と連携していきたいです。

③令和４年度（2022年度）巡回教育相談日程

・石狩・空知・胆振管内にお住まいの相談者については、来所教育相談で対応しています。

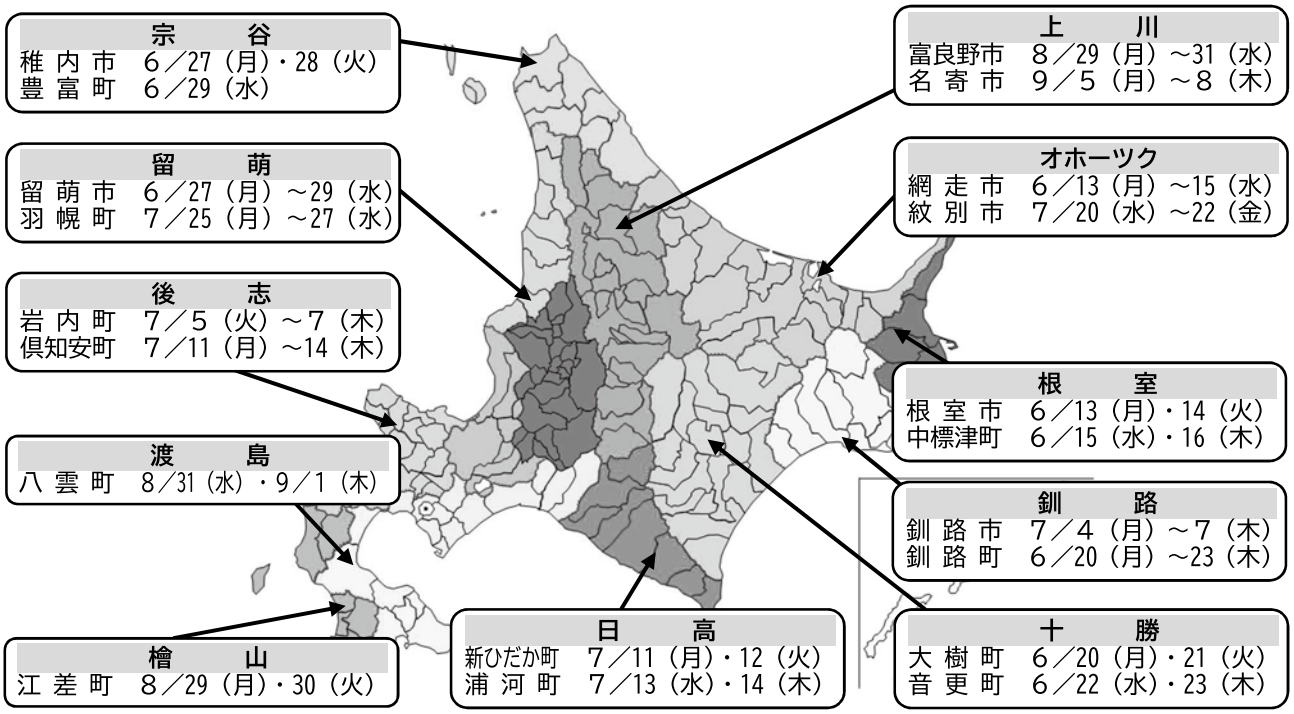

日程等が変更になることがあります。
最新の「巡回教育相談日程」は当センターWebページから御確認ください。

当センターWebページ

研究・研修事業

１　目　　的

北海道の特別支援教育における課題や学校現場の喫緊の課題の解決を図るため、実践的な研究を推進し成果を普及するとともに、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行い、学校力の向上及び教職員のキャリアステージに応じた資質能力の向上に資することを目的としています。

２　事業内容

□　研究事業

学校力や教職員の資質能力の向上に資するため、特別支援教育に関する実践的な研究事業を推進し成果を普及します。

【プロジェクト研究】　「特別支援学級における自立活動の充実に向けた調査研究」
（視覚障がい教育室、聴覚・言語障がい教育室、知的障がい教育室、
肢体不自由・病弱教育室、自閉症・情緒障がい教育室、発達障がい教育室）

□　研修事業

教職員や市町村教育委員会職員等を対象とした研修会又は研修支援などに取り組みます。

○　研修講座　６講座

事前研修、本研修、事後研修により構成された連続性のある研修として実施します。各研修においては、集合、遠隔、配信の複数の研修形態を組合せ、テーマに応じた効果的な学びを提供します。受講者が学校や地域に研修成果を還元することを通して、学校力の向上や地域の特別支援教育の取組の充実、特別支援教育に関する今日的な課題の解決等を図るための研修です。

○　自主的コース　５コース

事前研修及び本研修により構成された研修として実施します。各研修においては、遠隔、配信の研修形態を組合せ、テーマに応じた効果的な学びを提供します。日々の指導や業務を推進するために必要な知識・技能等を身に付け、教職員等の資質能力の向上を図るための研修です。

○　公開講義　５講義

特別支援教育の理解啓発の充実を図ることを目的に、遠隔研修により、研修講座の講義の一部を公開します。

○　研修支援

特別支援教育に関わる教職員が、教育実践上の課題を解決するため、自主的に行う研修を当センターが支援することを通して、学校力や教職員の指導力の向上を図ります。（研修支援の詳細は、次ページを御覧ください。）

また、市町村教育委員会が主体となって取り組む地域の支援体制の充実や人材育成のための研修会等を支援することにより、地域における特別支援教育の充実を図ります。

＜地域における教育相談の充実＞

- 教育相談指導者養成講習（特別支援学校）
- 教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）

研修事業に関する案内やお申込みは、こちらを御覧ください。

３　事業の取組

①研究成果「特別支援学級担任のハンドブック（新訂版）」

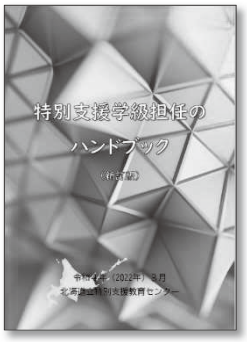

学習指導要領の改訂に伴い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の適切な指導や支援に向けた内容を充実させました。また、効果的で実践的な内容とするため、指導事例やＱ&Ａを掲載するなど、特別支援学級担任が活用しやすいように工夫した改訂を行いました。

＜ダウンロードはこちらから＞

http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=909

②研修支援

各学校等で開催する特別支援教育に関する研修会や、教職員等による自身の専門性の向上等に御活用いただくことができます。研修支援の実施例については、以下を御参照ください。

○　当センターと遠隔で行う研修

当センター所員が、学校や市町村教育委員会等が主催する研修会等にて、ウェブ会議サービス等を活用し遠隔で講義・助言等を行います。

複数の会場をつないで同時に研修を行うなど、様々な方法で活用することができます。

【遠隔による講義の様子】

○　研修用動画を視聴する研修

当センターのWebページからお申込みいただき、特別支援教育の基礎的・基本的事項に関する講義の配信動画を御覧いただいたり、「校内研修プログラム」に関する研修用動画を活用することができます。

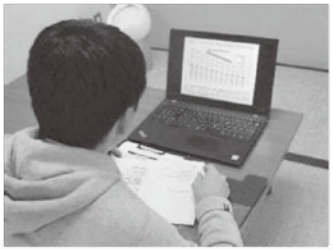
【研修用動画による自己研鑽】

○　当センター所員を派遣する研修

学校、市町村教育委員会、特別支援教育関係団体等が主催する研修会等に、当センター所員を派遣し、講義・助言を行います。

＜研修テーマの例＞

- 通常の学級における自閉的傾向のある生徒への対応について
- 特別支援教育におけるＩＣＴの活用について　など

【派遣による講義の様子】

○　当センターに来所して行う研修

当センターに来所いただき、特別支援教育に関わる専門書や関連資料を閲覧したり、心理検査用具を活用し個人演習を行うなど、自らの課題に応じて研修を行うことができます。必要に応じて所員の助言を受けることもできます。

【書籍や資料が充実の図書室】

広報啓発・ＩＣＴ教育推進事業

１　目　　的

特別支援教育に関する情報収集や資料作成、Webページ等による情報発信など、特別支援教育に関する取組の周知を図るとともに、障がいの状態に応じたＩＣＴ利活用の充実に向けた取組を行い、北海道の特別支援教育の進展に資することを目的としています。

２　事業内容

□　特別支援教育に関する情報収集・情報発信

○　図書・資料の収集

特別支援教育に関する図書や資料等を収集・公開し、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

○　刊行物・発行資料の作成及び配付

道内の特別支援学校と連携し、刊行物を作成するとともに、学校及び医療、保健、福祉、労働等の関係機関へ配付し、広く社会に特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

○　特別支援教育に関する最新情報等の発信

国及び本道の施策や道内の特別支援学校の教育活動、教育局及び市町村教育委員会の取組等、特別支援教育に関する最新の情報を発信します。

・当センターWebページや公式Twitter、特別支援教育YouTubeチャンネルによる情報発信
・ホール等を活用した展示及び作品展等の実施

□　特別支援教育におけるＩＣＴ利活用の推進

○　当センター内のＩＣＴ環境の整備

遠隔研修や遠隔教育相談をはじめ、当センター事業におけるＩＣＴ利活用が一層充実するよう、ＩＣＴに関する技術的なサポートや機器の整備、維持管理を行います。

○　ＩＣＴ利活用に関する情報発信

特別支援教育におけるＩＣＴ利活用に関する最新情報や実践事例等について収集・発信するとともに、動画教材やオンデマンド教材等を配信するなど、学校でのＩＣＴ利活用に向けた取組が推進されるよう支援します。

３　事業の取組

(1) 広報啓発事業

①情報発信

○　Webページ
・特別支援教育の動向や学校等の状況を適切に捉え、当センター利用者のニーズに応じた情報発信に努めます。

○　公式Twitter
・迅速に最新情報にアクセスできるよう、特別支援教育に関する情報を幅広く・いち速く届けます。

○　特別支援教育YouTubeチャンネル
・特別支援学校の授業動画教材やオンデマンド教材をはじめ、特別支援学校の学校紹介動画や当センターの紹介動画など掲載します。

②作品展示（ホール等を活用した展示及びＷｅｂ展示）

○　特別支援学校作品展（特セン展）

・特別支援学校に在籍している幼児児童生徒が授業で制作した作品や授業風景の写真、生徒が作業学習等で製作した製品を展示します。

○　自作カレンダー展

・道内の特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に在籍する幼児児童生徒が授業等で製作したカレンダーを展示します。

③特別支援教育の理解啓発

○　小中学校等の教職員はもとより、大学生等を含めた道民に対して、特別支援教育に関するオンラインによるセミナーの実施などにより理解啓発を図ります。

⑵　ＩＣＴ教育推進事業

①特別支援学校におけるＩＣＴ利活用の促進

○　特別支援学校授業改善ミニ座談会

・ウェブ会議サービスを用いて、特別支援学校の教員を対象に、ＩＣＴ機器を活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のための意見交流の場を設けます。

○　当センターと各特別支援学校とのデータ共有のための環境整備

・教育庁等業務アカウントを活用して、各道立特別支援学校と共有を図り、共有ドライブ内に、当センターと各学校でデータ共有できる環境を整備します。

・道内の特別支援学校との円滑な情報の共有を図ります。

②当センターＩＣＴ環境の整備

○　ＩＣＴ研修室

・本道の特別支援教育におけるＩＣＴの効果的な活用に向け、遠隔・オンライン教育を含むＩＣＴを活用した教育に関する研修を実施することを目的に整備しています。

【ＩＣＴ研修室】

○　遠隔教育相談室

・来所又は巡回教育相談を受けた遠方に居住する幼児児童生徒への継続的な支援に向け、保護者の希望及び在籍する学校等の要請により、保護者や関係者等がいる会場と当センターを映像と音声で結び、保護者や関係者と連携した教育相談を行うことを目的に整備しています。

【遠隔教育相談室】

○　遠隔会議室

・遠隔システムやウェブ会議サービス等を活用して会議を実施したり、研修支援を行ったりするとともに、配信研修のための動画を撮影、編集したりすることを目的に整備しています。

【遠隔会議室】

各事業の実績

○　教育相談事業（来所及び巡回教育相談について）

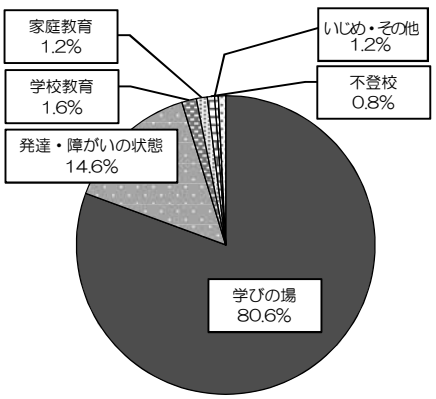

【主訴の内訳】

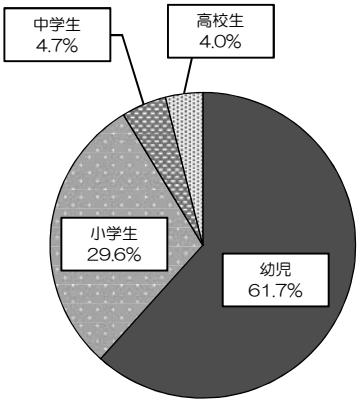

【相談者の在籍状況】

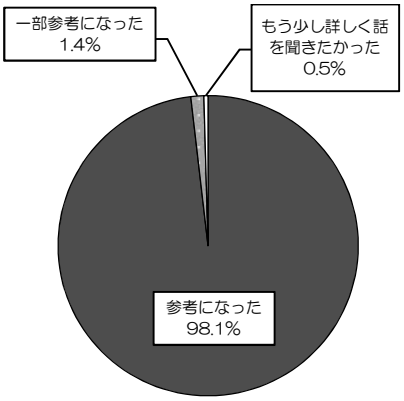

【保護者アンケートの結果】

○　研究・研修事業（研修講座及び自主的コースにおける受講者の評価について）

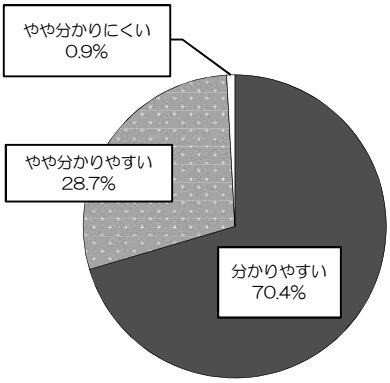

【説明や資料の分かりやすさ】

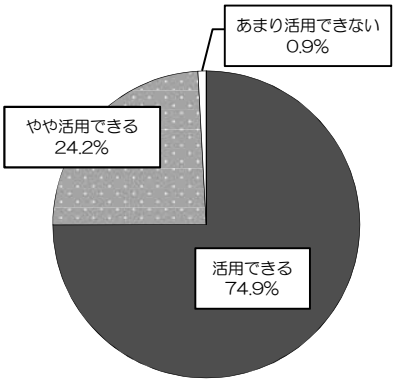

【今後の指導や支援への活用】

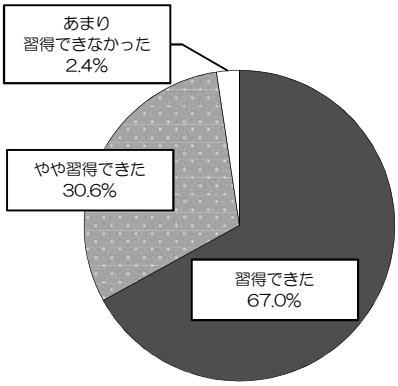

【新たな知識や技能の習得】

○　広報啓発・ＩＣＴ教育推進事業（情報発信について）

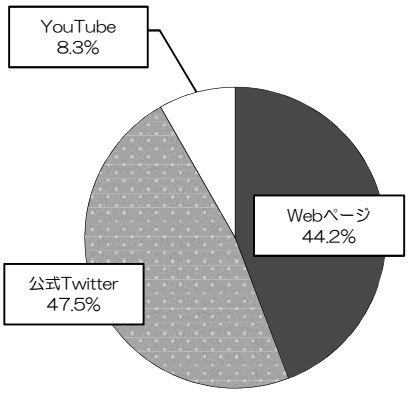

【各メディアの更新回数の内訳】

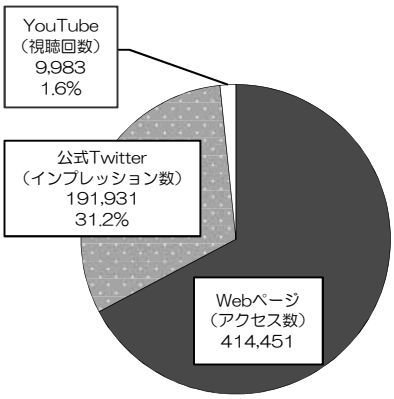

【各メディアの視聴回数の推移】

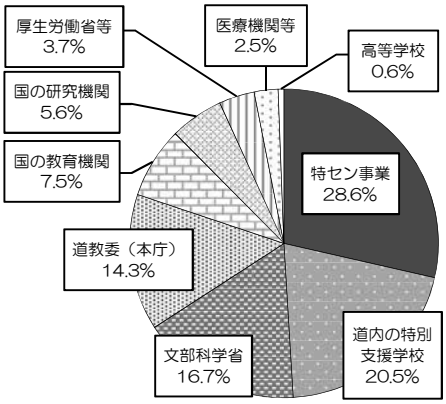

【公式 Twitter へ投稿した情報の内訳】

※各事業の実績は、令和３年（2021年）12月末現在のものです。

アクセス

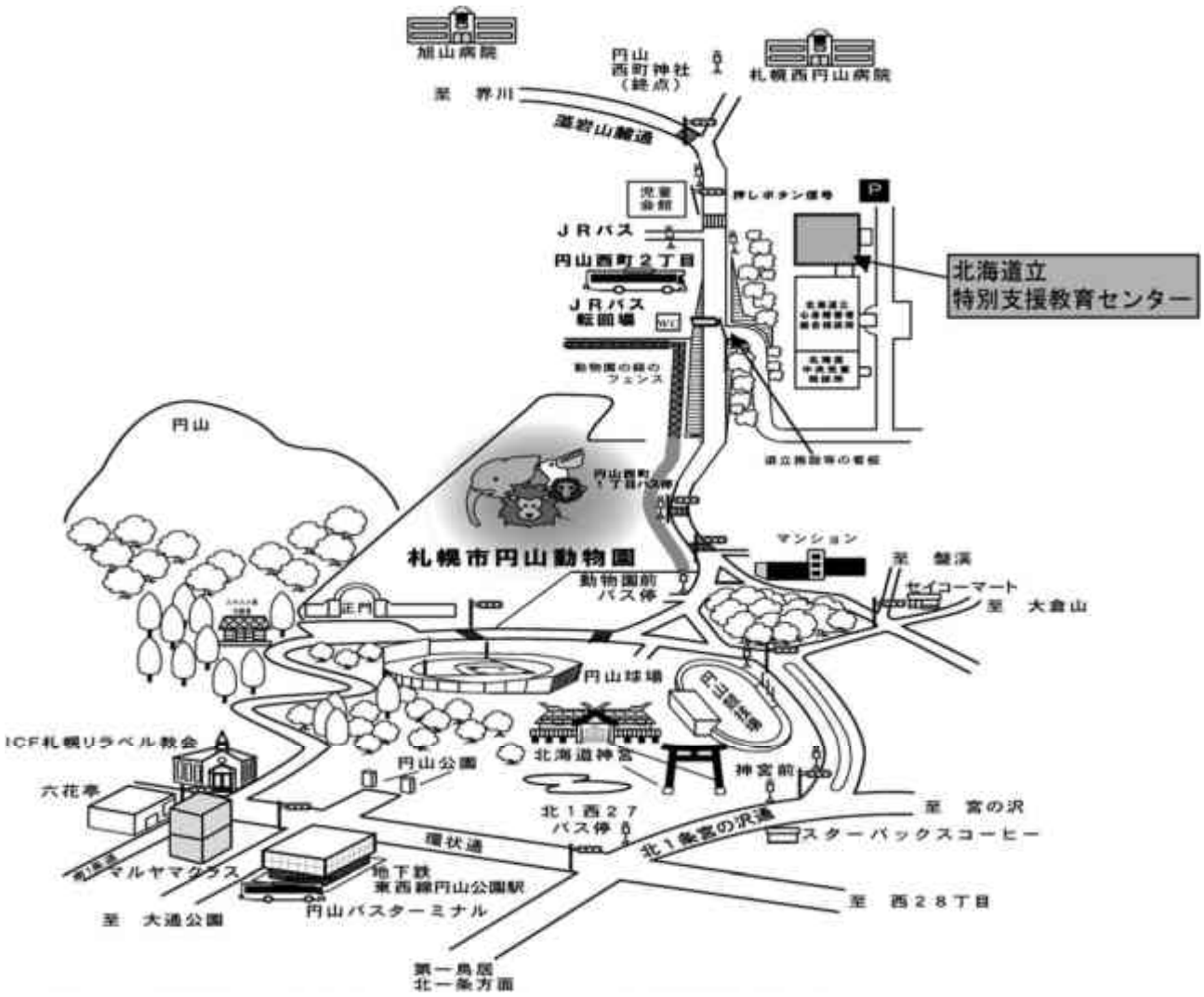

1　地下鉄東西線「円山公園」下車

2　円山バスターミナルから

円１５・循環円１５　動物園線（円山西町神社前行）

又は

円１６・循環円１６　動物園線（円山西町２丁目行）に乗車

3　「円山西町２丁目」で下車、徒歩５分

表紙のデザインコンセプト

Adobe Illustrator のパスファインダーの機能を活かし、幾何形体を膨張させながら、多少のラフさも印象に加わるよう表現を工夫して製作しました。

北海道高等聾学校専攻科情報デザイン科第１学年　坂　本　拓　登　さん

令和4年度（2022年度）北海道立特別支援教育センター要覧

発行/北海道立特別支援教育センター
所在地/〒064-0944 北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
TEL（011）612-6211（代表） FAX（011）612-6213

教育相談事業……（011）612-5030
研究・研修事業 ……（011）612-6328
広報啓発・ICT教育推進事業……（011）612-6327

U R L http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/
E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

北海道高等聾学校 専攻科 情報デザイン科
マスコットキャラクター「デジくん」

この表紙のデザイン及びDTPデータの作成は、
北海道高等聾学校専攻科情報デザイン科の生徒が行いました。

Copyright 2022 TakutoSAKAMOTO